

令和2年6月28日

ご利用の団体 各位

屋代公民館  
館長安藤秀一

屋代公民館貸し館利用制限の緩和について(連絡)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に利用者の皆さまにもご協力をいただきながら、市内の公民館は、6月1日より公民館の貸し館事業を再開しておりますが、7月1日より時間制限の撤廃及び、マスク着用しての利用制限の一部を緩和してまいります。

しかし、引き続き感染拡大防止対応が必要となるため、公民館を使用する際には、別紙の「施設ご利用の皆さまに確認のお願い」を使用の前後に確認し、使用報告書と一緒に提出していただきますようお願いいたします。

また、使用人数(定員のおよそ半数程度)制限等は継続し、3密(密閉、密集、密接)を避けた活動での利用と、集団感染が発生した場合に備え参加者を把握するための名簿を作成していただきますようお願いいたします。(個人情報の管理には十分ご注意ください)

皆様には引き続きご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。  
ご不明な点・ご相談等は、下記の連絡先までお願いいたします。

記

◆変更内容 1. 時間制限の廃止(2時間 ⇒ 廃止)

2. マスク着用での利用方法の緩和(基本はマスク着用ですが一部制限緩和)

(1) マスクに準ずるフェイスガード等を使用しての利用《可能》

(2) 軽運動・音楽活動におけるマスクをはずしての利用《可能》

※注意:距離の確保、定員内利用の徹底、休憩時・活動後はマスクを着用する。

◆屋代公民館の利用定員

1階 施設名	定員(人)	2階 施設名	定員(人)
児童室(72.255㎡)	15人以下	講堂(196.08㎡)	50人以下
和室(68.425㎡)	15人以下	講義室(45.76㎡)	10人以下
実習室(36.135㎡)	8人以下	和室(30.475㎡)	5人以下

千曲市 教育委員会 生涯学習課  
屋代公民館  
電話:026-272-0234